

議題 1

村上市地域公共交通計画改定案の承認

1 要旨

令和5年第5回村上市地域公共交通活性化協議会で協議した「村上市地域公共交通計画」の見直し案において、パブリックコメント手続きの意見及び対応結果の報告を行い、別紙、「村上市地域公共交通計画改定案」について協議を行うものです。

2 パブリックコメントに対する意見結果 …… 2頁～3頁参照

パブリックコメント手続きによる、当該計画の修正はありません。

3 村上市地域公共交通計画改訂案（溶け込み版） …… 別紙のとおり

4 その他

改定案を承認された後、速やかに当該計画を国土交通省へ提出いたします。

## 村上市パブリックコメント手続を行う案件に対する意見の結果

提出された意見の概要及びそれに対する市の考え方について、次のとおり公表します。

### 【提出された意見の集計結果】

案件の名称	村上市地域公共交通計画見直し案	
意見提出期間	令和6年4月10日 ～ 令和6年4月30日 (21日間)	
意見の提出者数	2人	
意見の提出件数	2件	
意見の受付状況	持参	人
	郵送	人
	ファクシミリ	人
	電子メール	人
	電子申請	2人

## 【意見の概要とそれに対する市の考え方】

No	意見の概要	意見に対する市の考え方
1	<p>山辺里地区の日下、相川、門前方面の住民はバス停がないため、学生の通学や高齢者の買い物が困難な状況になっており、具体的には以下の問題がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学生は雨の日や冬季は親の車で送迎が必要で、親の負担が大きい。</li> <li>・下校時に親の仕事が終わっていないため、子供が帰りたい時間に家に帰れない。</li> <li>・国道のバス停からは距離があり、バスを利用しても30分以上歩かなければいけないため、結局利用できない。</li> <li>・高齢者は買い物に行くために免許がある高齢者が運転し、近所の高齢者を乗せて行く車がある。</li> </ul> <p>不便さ解消のため、山辺里改善センター辺りにバス停を1箇所設置することを要望します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本計画は村上市の公共交通のマスタープランとして位置づけられており、市内の限りある交通資源と財政負担を考慮しながら持続可能な公共交通となるよう取組を進めているところです。</li> <li>・路線バスについては交通事業者の運転手不足など環境が変化していく中で、いかに路線を維持していくかが課題となっているところです。</li> <li>・いただきましたご意見は今後の公共交通施策の参考とさせていただきます。</li> </ul>
2	<p>高齢化に伴い、買い物や通院の交通手段確保が課題となっているため、次の事項を検討していただきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者向け1日利用型タクシーの導入</li> <li>・ヘルパーとタクシーの連携サービス</li> </ul> <p>そのほか、観光客の利用の多い時期だけバスを運行するのはどうか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢化による免許返納者の増加や、身体能力の低下などにより、より利便性の高い公共交通への需要が高まることが予想されます。一方で人口減少やモータリゼーションの進展、交通事業者の人員不足などにより公共交通の衰退が懸念されています。こうした状況を踏まえ、限りある交通資源と財源の中、交通手段それぞれの特性に応じた需要と供給のバランスを考慮しながら持続可能な公共交通を構築していく必要があります。</li> <li>・村上市のりあいタクシーでは身体障害者手帳や介護保険被保険者証などをお持ちの一人で乗降ができない利用者の介添人は無料とする制度を設けております。また、市では在宅生活の方で、移動時に車いすを必要としている方等に対して、外出支援サービス事業を行っており、社会福祉協議会でも一般の交通機関の利用が困難な高齢者や障害者の方に、外出支援のための福祉車両を貸し出しなどの外出支援を行っています。</li> <li>・なお、お寄せいただいたご意見は今後の公共交通施策の参考とさせていただきます。</li> </ul>